

<報道発表資料>

令和7年4月28日

京都市保健福祉局こころの健康増進センター相談援助課

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

自殺総合対策として総合相談会を実施

令和7年度「きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜」の開催

自殺の危機に直面している人は多くの場合、精神疾患等の健康問題だけでなく、社会・経済的問題、雇用問題、家庭問題等、様々な問題を同時に抱えています。くらしとこころの総合相談会は、こうした問題をワンストップで相談できる相談会として平成24年度から多種の専門相談員により行っており、令和7年度も開催します。



【相談会の概要】

<平日相談>

日時 令和7年5月27日（火）、6月24日（火）、8月26日（火）、

10月28日（火）、11月25日（火）、

令和8年1月27日（火）、2月24日（火）

午後2時～午後7時

会場 京都府総合社会福祉会館 ハートピア京都

（〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地）

<土曜相談>

日時 令和7年9月13日（土）午後1時～5時

会場 京都市呉竹文化センター（〒612-8085 京都市伏見区京町南七丁目 35-1）

日時 令和8年3月14日（土）午後1時～5時

会場 京都市右京ふれあい文化会館（〒616-8065 京都市右京区太秦安井西裏町 11-6）

- 対象 京都市内在住又は市内に通勤・通学している方
- 参加費 無料
- 相談内容 弁護士・司法書士による暮らしの相談、心理士によるこころの相談
僧侶によるいのちの相談、産業カウンセラーによる職場のメンタルヘルス
相談、保健師によるからだところの健康相談、自死遺族サポーターによ
る遺族相談。1人40分程度
- 申込 「京都いつでもコール」への申込み（先着順）
電話（075-661-3755）、FAX（075-661-5855）又は
HP（<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>）からお申込みくだ
さい。

※おかけ間違いに御注意ください。

※オンライン相談を御希望の場合は「いつでもコール」申込フォームからお申込みく
ださい。パソコン・スマートフォン等の通信機器、通信環境は御準備ください。

※受付期間は、相談会の10日前から2日前までです。（学生・新規の相談者について
は、優先的に原則3週間前から受付可能）

※事前受付枠は2枠までとします。年間利用回数はお一人4回までとします。

当日、会場での申込みも可能です。ただし、予約された方が優先となるため、できる
だけ事前にお申込みください。

※手話通訳が必要な方は、申込終了日までに京都市こころの健康増進センターにお申
し出ください。FAX（075-314-0504）

- 主催：京都市
後援：京都市自殺総合対策連絡会
協力機関：京都弁護士会、京都司法書士会、京都産業保健総合支援センター、
京都自死・自殺相談センター S o t t o、
自死遺族サポートチーム こころのカフェきょうと

<お問合せ先>

京都市こころの健康増進センター相談援助課

電話：075-314-0355

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室

電話：075-222-4161